

広報用

# 令和6年死亡災害発生概要（令和6年6月30日現在）

件数	署整理番号		災害発生		業種		年齢	職種	事故の型	起因物		発生状況概要
	署名	番号	月	時間	大分類	小分類				大分類	小分類	
1	神戸西	1	2月	10時台	清掃・と畜業	その他の清掃・と畜業	20歳代	作業員・技能者	おぼれ	環境等	水	被災者は、水槽内の清掃作業のため、水深約7mの潜水業務を行っていた。作業開始後、1時間程度経過したところ、タンク上部で待機していた連絡役が、被災者からの呼吸音（水中電話にて）が聞こえなくなったことから救命要請し救助活動を行ったところ、マスクが外れている被災者が水中で発見され、死亡が確認された。
2	相生	1	2月	9時台	清掃・と畜業	その他の清掃・と畜業	40歳代	ゴミ収集員	交通事故（道路）	物上げ装置・運搬機械	トラック	被災者が一人でパッカー車（AT車）を運転し、道路上にパッカー車を停車させて約8m離れた場所のゴミ収集箱へ徒歩で向かうため降車したところ、無人の状態のパッカー車が前方へ動き出したため、被災者は運転席のドアを開けて停止させようとしたが、右側前輪が側溝に脱輪し、民家の塀にドアが接触して閉まり、ドアと運転席乗り込み口の車体との間に頭部等をはさまれた。
3	加古川	1	3月	11時台	建設業	その他の土木工事業	50歳代	土工	崩壊・倒壊	環境等	地山、岩石	私鉄線路沿いの法面の石積みを補強する工事において、擁壁の基礎部分として打ち込まれた杭周辺の土を整備する作業をスコップを用いて2名の労働者が行っていたところ、法面の石積みが崩壊し、1名は左脚が土砂に埋まったが、別の1名が全身が土砂に埋まって死亡した。
4	相生	2	3月	11時台	林業	木材伐出業	60歳代	林業	崩壊・倒壊	環境等	立木等	山林において、椎茸の原木の採取及び作業道を作るため、被災者一人でチェーンソーを用いて、朴木に受け口を作り、追い口を作っていたところ、幹が縦方向に割れ、予定していない伐倒方向に倒れたため、倒れた朴木の下敷となり被災したものの。
5	神戸西	2	3月	9時台	建設業	鉄骨・鉄筋 コンクリート造 家屋建築工事業	10歳代	とび工	墜落・転落	仮設物、建築物、構築物等	開口部	被災者は足場最上段にクランプを運んだ後、作業指示者へ次の指示を聞くために近づいたところ、足場ステージ上に荷揚げ用に設けられた開口部に気が付かず、約25m下まで墜落したものの。
6	西脇	1	4月	11時台	運輸交通業	一般貨物自動車 運送業	30歳代	事務員	転倒	物上げ装置・運搬機械	フォークリフト	被災者は、フォークリフトを用いて作業ヤードに搬入された荷を、ヤード内各所に移動させる作業を行っていた。荷を卸して次の荷を運ぶため、フォークリフトで後進していたところ、バックレストが上方まで上がっていたため、近傍の装置にバックレストが接触し、フォークリフトが転倒した。被災者はフォークリフトの運転席から投げ出され、フォークリフトの下敷きとなったものの。
7	神戸西	3	4月	11時台	建設業	土地整理 土木工事業	40歳代	土工	墜落・転落	動力機械	締固め用機械	宅地造成地において、被災者は現場内の工事用仮設道路をロードローラー（締固め用機械）を運転して別の転圧作業場所へ移動中、下り坂（傾斜約16度）に差し掛かった時、左前輪が法肩から脱輪し、高さ約3.5m（法面長さ7m）勾配30度の傾斜からロードローラーと共に転落し、運転席から投げ出され、被災したものの。

8	神戸東	1	4月	11時台	運輸交通業	一般貨物自動車 運送業	60歳代	運転者	はさまれ、 巻き込まれ	物上げ装置 ・運搬機械	トラック	被災者は、荷卸しを終えた海上輸送用の空コンテナを回収するため、トレーラーヘッドを運転し、コンテナが搭載されたシャーシ（荷台）に接続した。その後、被災者は運転席を離れ、シャーシのアウトリガーを収納する作業を行っていたところ、突然トレーラーが前進を始めたため、慌ててトラックの前面に回り込み前進を止めようとしたもののトレーラーは止まらず、トレーラーの進行方向にあった別のトラックとの間に挟まれたもの。
9	姫路	1	5月	14時台	製造業	機械器具製造業	40歳代	その他の 一般機械 器具組立 工	激突され	物上げ装置 ・運搬機械	クレーン	工場内で製作中のホッパー（高さ2.1m、幅3.8m、質量2.0t）のボルトを外して本体を2分割し、その1つを移動させるためクレーン運転者1名が天井クレーンを操作して手前側をつり上げた。当該運転者は荷をつり上げたまま運転位置を離れ、もう1台の天井クレーンを操作して当該ホッパーの奥側をつり上げたところ、吊荷が振れ、傍に置いているつり上げていないもう1つの本体に接触し、さらに近傍で待機していた被災者へ接触したことにより死亡したもの。
10	姫路	2	6月	9時台	建設業	鉄骨・鉄筋 コンクリート造 家屋建築工事業	30歳代	作業 者 ・技能者	墜落・転落	仮設物、建 築物、構 築物等	建築物、構 築物	スーパーマーケットの跡地において、電柱（高さ約10m）の根元から約50cmの位置に亀裂が認められたため、事業主及び労働者2名で当該電柱の撤去作業を開始した。被災者が電柱に登り、重機で電柱を引き倒すためのワイヤーを電柱の頂部付近に取り付ける作業をしていたところ、亀裂部分から電柱が折れ、命綱を電柱に取り付けていた被災者は地上約6mの高さから電柱と共に地上に墜落したもの。
11	相生	3	6月	14時台	畜産業	畜産業	50歳代	作業 者 ・技能者	墜落・転落	物上げ装置 ・運搬機械	フォーク リフト	被災者はフォークリフトを運転し、おがくずが入った容器を工場内に運んだ後、建屋内部からフォークリフトを後退させて屋外へ出ていたところ、法面の路肩から3.2m下の畑にフォークリフトごと転落し、運転席から投げ出された被災者がフォークリフトの下敷きになったもの。
12	淡路	1	6月	13時台	建設業	電気通信工事業	60歳代	電工	墜落・転落	その他の装 置等	はしご等	被災者は、高所にあるテレビ引き込み線を切断するため、地上6m以上の位置に張られたワイヤーに移動はしごを立て掛け、地上から約4mの位置まで上り、はしごの踏み足を足場代わりとして、立った姿勢で引き込み線を切断していたところ、体勢を崩し、地上に墜落したもの。
13	神戸西	4	6月	1時台	建設業	電気通信工事業	20歳代	電工	交通事故 (道路)	物上げ装置 ・運搬機械	トラック	不具合が発生した道路上の開閉器の改修工事において、配電柱上の昇圧器を止める作業の準備のため、片側2車線の道路に作業車2台を縦列に駐車し、周辺にラバーコーンを設置していたところ、後方から走行してきた2トントラックが警備員の誘導に従わず、駐車中の作業車及び被災者に接触し、当該トラックの貨物扉のノブに被災者の墜落制止用器具のランヤードが引っ掛かり、約40m引きずられたもの。